

静岡大学構内における取材・撮影にあたっての留意事項

取材・撮影にあたっては、次の事項に留意願います。

- 1 本学では、教育・研究の妨げにならない範囲で行うこと。
- 2 本学の広報となると判断されるもの又は公共的なものであること。
ただし、次に該当すると判断されるものは認めません。
 - (1) 本学の品位を傷つけると判断されるもの。
 - (2) 本学を個人的な利益や営業目的に利用するもの。
 - (3) 教員の教育研究活動を侮辱する内容を含むもの。
 - (4) その他、教育機関としてふさわしくない内容を含むもの。
- 3 身分証を携帯すること。報道関係者は腕章等を着用すること。
- 4 職員の指示に従うこと。
- 5 本学の備品や建物等に損害を与えた場合は全責任を負うこと。
- 6 本学で撮影した写真・動画等は、本学の許可なく公開しないこと。
- 7 車での入構は本学の規定に従うこと。
- 8 撮影協力として「静岡大学」をテロップで入れること。
- 9 教職員への取材の申込みの際は、事前に「静岡大学教員データベース」で研究分野等の検索が可能です。

参考

静岡大学教員データベース <https://tdb.shizuoka.ac.jp/RDB/public/>

静岡大学総務部広報・基金課広報係

F A X 0 5 4 - 2 3 8 - 4 4 5 0

電 話 0 5 4 - 2 3 8 - 5 1 7 9, 4 4 0 7

メールアドレス koho_all@adb.shizuoka.ac.jp